

## ICANN 報告会用語集

アルファベット順

---

### AfriNIC (African Network Information Centre)

---

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アフリカ地域を受け持っています。AfriNICはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。地域インターネットレジストリの一つとして、2005年4月のICANN マルデルプラタ会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

---

### AGP (Add Grace Period: 登録猶予期間)

---

登録者がドメイン名を登録してからすぐ(5日以内)にその登録を取り消して手続きを行えば、登録料が不要となる仕組みで、ユーザーの勘違いや手続き上のミスなどが原因で意図しないドメイン名が登録され、そのドメイン名に課金されることで、ユーザーが不利益を被ることを避けるために導入されています。

---

### ALAC (At-Large Advisory Committee : At-Large 諮問委員会)

---

ICANNの諮問委員会の一つで、ICANNの活動の中で個人インターネットユーザー (At-Large コミュニティ)の利益に関わる事項についての検討、および理事会への助言を行います。現在は、理事会選出メンバー10名と指名委員会選出メンバー5名からなる暫定委員会の形をとっていますが、今後世界5地域それぞれに地域別 At-Large 組織 (RALO : Regional At-Large Organization) が設立された後は、各 RALO から2名ずつ選出される計10名が、理事会選出メンバーに取って代わることとなります。

---

### ALS (At-Large Structure)

---

世界5地域に設立される At-Large 組織 RALO (Regional At-Large Organization) を構成する自主 At-Large 組織です。

---

### APNG (Asia Pacific Networking Group)

---

アジア太平洋地域のネットワークインフラの発展と、関連技術の研究・開発に貢献するためのインターネット組織です。

---

### APNIC (Asia Pacific Network Information Centre)

---

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アジア太平洋地域を受け持っています。APNICはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。APNICの事務所はオーストラリアのブリスベンに置かれています。

---

### APTLD (Asia Pacific Top Level Domain Association)

---

アジア太平洋地域の ccTLD レジストリによる連合組織です。ドメイン名の技術・運用に関する情報交換や、インターネットのグローバルなポリシー策定プロセスへの参加などの活動を行っています。

---

### ARIN (American Registry for Internet Numbers)

---

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、北米とカリブ海周辺の一部地域を受け持っています。ARINはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。ARINの事務所は米国バージニア州に置かれています。

---

### ASO (Address Supporting Organization : アドレス支持組織)

---

ICANNの基本構造となる三つの支持組織の一つであり、IPアドレスというインターネット資源をいかに運用するか議論し、ICANN理事会に勧告を行う役割を負っています。

---

## **ccNSO (Country Code Names Supporting Organization : 国コードドメイン名支持組織)**

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、国コードトップレベルドメイン (Country Code Top Level Domain : ccTLD) に関するグローバルポリシーを策定し、ICANN 理事会への勧告を行う役割を担っています。

---

## **ccTLD (Country Code Top Level Domain : 国コードトップレベルドメイン)**

各国/地域に割り当てられたトップレベルドメインです。ccTLD は、ISO (国際標準化機構) の ISO3166 で規定されている 2 文字の国コードを原則として使用しています。たとえば、JP ドメイン名は、日本の国コードである「JP」を ccTLD として使用しているドメイン名です。JP 以外の ccTLD の例としては、「KR (韓国)」、 「FR (フランス)」、 「CA (カナダ)」、 「AU (オーストラリア)」などがあります。

---

## **CENTR (Council of European National Top Level Domain Registries)**

ヨーロッパ地域を中心とした ccTLD レジストリによる連合組織です。関連ポリシーについて議論するフォーラムとして、また、インターネットガバナンス組織やその他の組織とコミュニケーションを図る際のチャネルとして機能しています。

---

## **DNS (Domain Name System)**

インターネットの重要な基盤技術の一つで、インターネットに接続されたコンピュータの情報 (ドメイン名と IP アドレスの対応など) を提供するしくみです。

---

## **DNSSEC**

DNS に関するセキュリティの強化を行うための拡張機能です。DNS で提供する情報に電子署名を付加し、DNS を使って得られた情報と発信元にある情報との同一性を保証します。

---

## **DNS Wildcard**

DNS の基本機能の一つ。リソースレコードを記述する際に、特殊なラベル「\*」で始まる名前を用いることにより、そのゾーン内に存在しない名前すべてに一致させることができる機能のことです。

---

## **Domain Name Front Running (ドメイン名フロントランニング)**

WHOIS 等でドメイン名の登録状況が検索される際に、検索した者とは別の第三者がその情報を利用し、他人が登録しそうなドメイン名を先回りして登録していると疑われる状況を指す言葉です。

---

## **DRP (Domain Name Dispute Resolution Policy : ドメイン名紛争処理方針)**

ドメイン名の登録・使用に関して登録機関以外の人・組織と登録者との間に生じた紛争を処理するための規則。 .com .net .org 等の gTLD や一部の ccTLD に適用される UDRP、 JP ドメイン名に適用される JP-DRP 等があります。UDRP、JP-DRP は、商標等 (その他商号・著名名称等) に類似するドメイン名の紛争のみを対象としています。また、UDRP、JP-DRP では、ドメイン名の移転あるいは取消しのみが請求可能で、損害賠償等は想定されていません。現在多くの ccTLD がそれぞれ独自の DRP を定めていますが、そのほとんどが同様の限定を行っています。

---

## **ENUM (Telephone Number Mapping)**

電話番号をキーとして DNS を検索することにより、その電話番号に対応している利用可能な一つもしくは複数のアプリケーションを URI 形式で得る機構です。これにより、その URI で指定されたアプリケーション、たとえばその時点で利用可能な IP ネットワーク上の電話やメールなどへ接続が可能になります。

---

## **GAC (Governmental Advisory Committee : 政府諮問委員会)**

ICANN の諮問委員会の一つで、各国政府の代表などで構成されています。各国政府の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

---

## **GNSO (Generic Names Supporting Organization : 分野別ドメイン名支持組織)**

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、分野別トップレベルドメイン (generic Top Level Domain : gTLD) に関するポリシーを策定し、ICANN 理事会への勧告を行う役割を負っています。

GNSO は、カテゴリー別の六つの部会 (gTLD レジストリ、gTLD レジストラ、商用ユーザー、非商用ユーザー、知的財産権関係者、ISP) と、GNSO 評議会によって構成されています。GNSO の運営を担う GNSO 評議会のメンバー構成は、各部会からの代表計 18 名および指名委員会を選出する 3 名となっています。

---

## **gTLD (Generic Top Level Domain : 分野別トップレベルドメイン)**

従来、世界の誰もが登録できる .com / .net / .org と、登録にあたって一定の要件が必要とされる .edu / .gov / .mil / .int の七つがありましたが、2000 年 11 月の ICANN での決定によって、新しく七つの gTLD ( .biz / .info / .name / .pro / .museum / .aero / .coop ) が追加されました。また、ICANN ではその後新しい TLD の募集を行い、9 種類の TLD に 10 社が応募しています。この新 gTLD にも、誰でも登録できるものや、個人向け、特定の業界向けのものなど、様々な性質のものがあります。

---

## **IAB (Internet Architecture Board)**

ISOC の下部組織で、インターネットのアーキテクチャ全般について責任を負い、IETF に対して大きな方向性を示します。ISOC の技術理事会 (Technical Advisory Group) としても機能し、インターネットを支える多くの重要な活動を監督しています。

---

## **IANA (Internet Assigned Numbers Authority)**

南カリフォルニア大学情報科学研究所 (ISI) の Jon Postel 教授が中心となって始めたプロジェクトグループで、ドメイン名、IP アドレス、プロトコル番号など、インターネット資源のグローバルな管理を行っていました。2000 年 2 月には、ICANN、南カリフォルニア大学、及びアメリカ政府の三者の合意により、IANA が行っていた各種資源のグローバルな管理の役割は ICANN に引き継がれることになりました。現在 IANA は、ICANN における資源管理、調整機能の名称として使われています。

---

## **ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)**

インターネットの各種資源を全世界的に調整することを目的として、1998 年 10 月に設立された民間の非営利法人です。(本拠地は米国カリフォルニア州マリナ・デル・レイ。) その主な役割は、(1) ドメイン名や IP アドレスといったインターネットの識別子の割り振り・割り当てをグローバルかつ一意に行うシステムの調整、(2) DNS ルートネームサーバー・システムの運用および展開の調整、そして(3) これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整となっています。

---

## **ICANN/DOC MoU (Memorandum of Understanding)**

ICANN と米国商務省 (US Department of Commerce : DOC) が、DNS の技術的管理の権限を米国政府から民間セクター (ICANN) へ移行させるために、その方法や手順を両者が共同で策定することを目的として、1998 年 11 月に締結した覚書です。当初は、権限移行の目標期限を 2 年後の 2000 年 9 月末としていましたが、その後数回にわたり覚書の改正・更新が行われ、現在の期限は 2011 年 9 月 30 日となっています。

覚書には、DNS の管理権限を移行させる上で両者が果たすべき責務や目標が規定されており、ICANN はこの覚書に基づいてインターネットの各種資源の調整および関連ポリシーの策定といった活動を行っています。

---

## ICANN 改革

---

2002年2月24日に、当時のICANN事務総長であったStuart Lynn氏が、ICANNの抱えるさまざまな問題点を指摘し、ICANNの本来の使命を達成するために必要な改革案を提示する報告書を提出しました。これが契機となり始まった一連の議論・活動を総称し、ICANN改革と呼んでいます。

---

## IDN (Internationalized Domain Name : 国際化ドメイン名)

---

ドメイン名を表す文字としてASCII以外の文字も使えるようにするための技術です。RFC3490、3491、3492で規定されています。

---

## IDN TLD

---

IDN(国際化ドメイン名)で用いられている技術を使い、ラベル(ドメイン名を表す文字)にASCII以外の文字を使った、トップレベルドメイン(TLD)のことです。

---

## IETF (Internet Engineering Task Force)

---

IETFは、インターネット技術の標準化を推進する任意団体です。設立当初は非公式に存在しましたが、1986年にIABによって正式に設置されました。IETFにおける技術仕様は、RFC(Request For Comments)という名前で文書化、保存され、広くインターネットを通じて参照することができるようになっています。

---

## IGF (Internet Governance Forum)

---

インターネットガバナンスの問題に関し、マルチステークホルダー(各界関係者)間で政策対話を行う国際連合管轄のフォーラム。2005年11月にチュニジア・チュニスで開催された世界情報社会サミット(World Summit on the Information Society, WSIS)チュニス会合で採択された「チュニスアジェンダ」の中に記され、設置されることが決定しました。第1回のIGFの会合は、2006年11月にギリシャのアテネで開かれ、2007年はブラジルのリオデジャネイロで開催されました。IGFは最低5年維持することがチュニスアジェンダで定められており、2008年はインド、2009年はエジプトで開かれることが既に決まっています。

---

## ISOC (Internet Society)

---

非営利の国際組織で、インターネット技術およびシステムに関する標準化、教育、ポリシーに関する課題や問題を解決あるいは議論することを目的としています。

---

## ITU (International Telecommunication Union : 国際電気通信連合)

---

電気通信に関する国際標準の策定を目的とした組織で、1947年から国連の組織として運営されています。加盟国は189ヶ国(2005年5月現在)で、本部はスイスのジュネーブにあります。ITUは主に、電波の国際的な分配および混信防止のための国際的な調整、電気通信の世界的な標準化の促進、開発途上国に対する技術援助の促進などの活動を行っています。

---

## ITU-T (ITU Telecommunication Standardization Sector)

---

ITU(国際電気通信連合)の電気通信標準化部門です。

---

## LACNIC (The Latin American and Caribbean IP address Regional Registry)

---

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、ラテンアメリカとカリブ海地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行う組織です。地域インターネットレジストリの一つとして、2002年10月のICANN上海会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

---

## LACTLD (Latin American & Caribbean Country Code Top Level Domains)

ラテンアメリカとカリブ海地域の ccTLD レジストリによる連合組織です。地域レベルでのポリシー調整や、同地域における ccTLD の発展促進、メンバー間での情報交換や協力等を目的としています。

---

## LIR (Local Internet Registry : ローカルインターネットレジストリ)

一般的にインターネットサービスプロバイダ (ISP) のことで、主として自身が提供するネットワークサービスのユーザーにアドレス空間を割り当てるインターネットレジストリを指します。JPNIC IP アドレス管理指定事業者はこの LIR にあたります。

---

## NIR (National Internet Registry : 国別インターネットレジストリ)

国別に組織されたインターネットレジストリを指します。地域インターネットレジストリ (RIR) よりアドレスブロックの割り振りを受け、それをローカルインターネットレジストリ (LIR) に再割り振りを行います。JPNIC は NIR にあたります。

---

## NomCom (Nominating Committee : 指名委員会)

ICANN 理事会メンバーの過半数や、各支持組織の評議会および At-Large 諮問委員会メンバーの一部を指名する役割を負う委員会です。ICANN の各構成組織や外部の専門機関からの代表により構成されています。

---

## NRO (Number Resource Organization)

APNIC、ARIN、LACNIC、RIPE/NCC の四つの RIR により 2003 年 10 月 24 日に設立された非営利組織で、将来的に法人組織となる可能性があります。AfrinIC が 5 つめの RIR として正式承認を受けた後、AfrinIC も正式メンバーとして名を連ねています。NRO は RIR 全体として外部組織との調整が必要な場合に全 RIR を代表する組織となります。また万が一、ICANN が IANA 機能 (IP アドレス・AS 番号の資源管理機能) グローバルポリシーの批准機能を失った場合に、ICANN に替わってこれらの機能を担うことが想定されています。

---

## PDP (Policy Development Process : ポリシー策定プロセス)

ICANN の役割の一つに、インターネットの各種資源の調整業務に関連するポリシー策定があり、このポリシー策定のための一連の流れをポリシー策定プロセス (PDP) と呼んでいます。ICANN 改革を受けて改定された新付属定款には、プロセスの詳細が明確に規定されています。

---

## PIR (Public Interest Registry)

.org のレジストリ運用者として、ISOC が設立した非営利法人です。2003 年 1 月 1 日に、.org のレジストリ業務を VeriSign, Inc. から正式に引き継ぎ、新レジストリとして運用業務を開始しました。

---

## RAA (Registrar Accreditation Agreement : レジストラ認定契約)

ICANN がレジストラ業務を行うに相応しいと認定する組織または個人と締結する契約です。gTLD (.edu/.gov/.mil/.int を除く) の登録サービスは、「レジストリ・レジストラモデル」という形をとっており、gTLD のレジストラは、この契約に基づいて業務を行っています。

---

## RALO (Regional At-Large Organization : 地域別 At-Large 組織)

個人インターネットユーザーが ICANN プロセスに参加するための枠組み。RALO は、さらに複数の自主 At-Large 組織 (ALS : At-Large Structure) により構成されることになっています。2006 年 12 月の ICANN サンパウロ会議において、ラテンアメリカ及びカリブ海地域の RALO が最初の RALO として設立されたのに続き、2007 年 3 月の ICANN リスボン会議においてはヨーロッパ地域、アフリカ地域、アジア太平洋地域、2007 年 6 月のサンファン会議においては北米地域の RALO との契約締結が承認されています。

---

## **RFC (Request for Comments)**

インターネットで利用されるプロトコルなどを記述した文書であり、IETF (Internet Engineering Task Force : インターネット技術検討部会) によって策定されています。たとえば、TCP プロトコルや IP プロトコルが RFC として公開されています。また、RFC は、ドラフト段階のものも公開されています。

---

## **RIPE NCC (RIPE Network Coordination Centre)**

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、ヨーロッパ、中近東、アジアの一部を受け持っています。RIPE NCC はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。

---

## **RIR (Regional Internet Registry : 地域インターネットレジストリ)**

特定地域内の IP アドレスの割り当て業務を行うレジストリです。現在、APNIC、ARIN、RIPE NCC、LACNIC、AfriNIC (2005 年 4 月に承認) の五つがあります。JPNIC の IP アドレスの割り当て業務は、APNIC の配下で行っています。

---

## **RSSAC (Root Server System Advisory Committee : ルートサーバシステム諮問委員会)**

ICANN の諮問委員会の一つで、ルートサーバ管理者の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

---

## **Site Finder Service**

VeriSign, Inc. が 2003 年 9 月 15 日に開始したサービスで、DNS ワイルドカードを使用して、存在しない com/net ドメイン名を同社が運営するサイトにリダイレクトするというものです。VeriSign, Inc. は ICANN からの要請を受け、2003 年 10 月 4 日以降、同サービスを一時停止しています。

---

## **SSAC (Security and Stability Advisory Committee : セキュリティと安定性に関する諮問委員会、旧略称 SECSAC)**

ICANN の諮問委員会の一つで、インターネットのネーミングおよびアドレス割り振りシステムのセキュリティと完全性に関する問題について、ICANN コミュニティおよび ICANN 理事会に対して助言を行います。SSAC は、ルートサーバ運用管理者、gTLD/ccTLD 運用者、レジストラ、RIRs などの技術関係者 19 名によって構成されています。

---

## **sTLD (sponsored Top-Level Domain : スポンサー付きトップレベルドメイン)**

特定の業界・分野内に運用が制限されたトップレベルドメインで、登録ポリシー等を決定するスポンサー組織がレジストリとは別に存在します。従来、.museum (博物館、美術館等用)、.aero (航空運輸業界用)、.coop (協同組合用) の 3 つがありましたが、ICANN では新たな sTLD の導入を進めており、10 団体から 9 つの TLD (.asia/.cat/.jobs/.mail/.mobi/.post/.tel/.travel/.xxx) の応募を受け付けました。このうち現在までに、.jobs (人事管理業務関係者用)、.travel (旅行関連業界用)、.mobi (モバイル関係用)、.cat (カタロニアの言語 / 文化コミュニティ用)、.tel (個人または企業の連絡先表示用)、.asia (アジア太平洋地域の企業 / 個人 / 団体等用) が承認され、ICANN との契約が締結されました。

---

## **uTLD (unsponsored Top-Level Domain : スポンサーなしトップレベルドメイン)**

スポンサー組織の存在しないトップレベルドメインで、.com/.net/.org/.biz/.info/.name/.pro などが該当します。

---

## **W3C (World Wide Web Consortium)**

WWW で用いられる技術の標準化、相互運用性の確保を目的とする団体です。HTML、URI、XML 等の技術も W3C で標準化されました。

---

## **WGIG (Working Group on Internet Governance)**

---

2003年12月にスイス・ジュネーブで開催された第1回目の世界情報社会サミット(W SIS)を受けて、国連事務総長の下に設置されたワーキンググループです。WGIGでは、インターネットガバナンスの問題を、W SISとは別の枠組みで幅広い関係者が参加した上で検討することを目的としており、2005年11月のチュニスサミットに向けて、インターネットガバナンスに関する調査および(必要な場合には)行動提案を行いました。

---

## **WHOIS**

---

インターネットレジストリが管理するインターネット資源の登録情報について提供するサービスです。WHOISの運営は、各レジストリによってそれぞれの情報公開ポリシーに基づいて行われています。主たる目的は、ネットワーク運用(特にインターネット上での自律的なトラブル解決)また申請、登録データの確認/更新のためにインターネットユーザが必要とする情報の提供です。

---

## **WIPO (World Intellectual Property Organization : 世界知的所有権機関)**

---

知的財産権の保護促進を目的とする国際機関で国連専門機関の一つです。

---

## **WIPO (Second WIPO Internet Domain Name Process : WIPO セカンドプロセス)**

---

WIPO(世界知的所有権機関)は2000年7月、メンバー国からの要請を受けて、「医薬品国際一般名称」「国際的な政府間機関名(IGO)」「個人名」「地理的名称」「商号」の5項目につき、ドメイン名で保護の必要性があるかについて検討を開始しました。これがWIPOセカンドプロセスと呼ばれています。その後、「国際的な政府間機関の名称および略称」と「国名(地理的名称の一つとして)」の2項目について保護が必要との結論となり、2003年2月、WIPOはICANNに対してこれらの2項目に関する検討依頼のレターを送っています。

---

## **WLS (Wait Listing Service)**

---

第三者に登録されているドメイン名が削除された場合に備えて、登録予約を受け付けるサービスであり、VeriSign, Inc.が.com/.netにおける新たなレジストリサービスとして導入を予定しています。

---

## **W SIS (World Summit on the Information Society : 世界情報社会サミット)**

---

情報社会をテーマとした国連サミットであり、第1回目は2003年12月にスイス・ジュネーブにて開催され、第2回目が2005年11月にチュニジア・チュニスにて開催されました。

---

## ICANN の組織紹介

ICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)は、インターネットの各種資源を全世界的に調整することを目的として、1998年10月に設立された民間の非営利法人です。(本拠地は米国カリフォルニア州マリナ・デル・レイ)

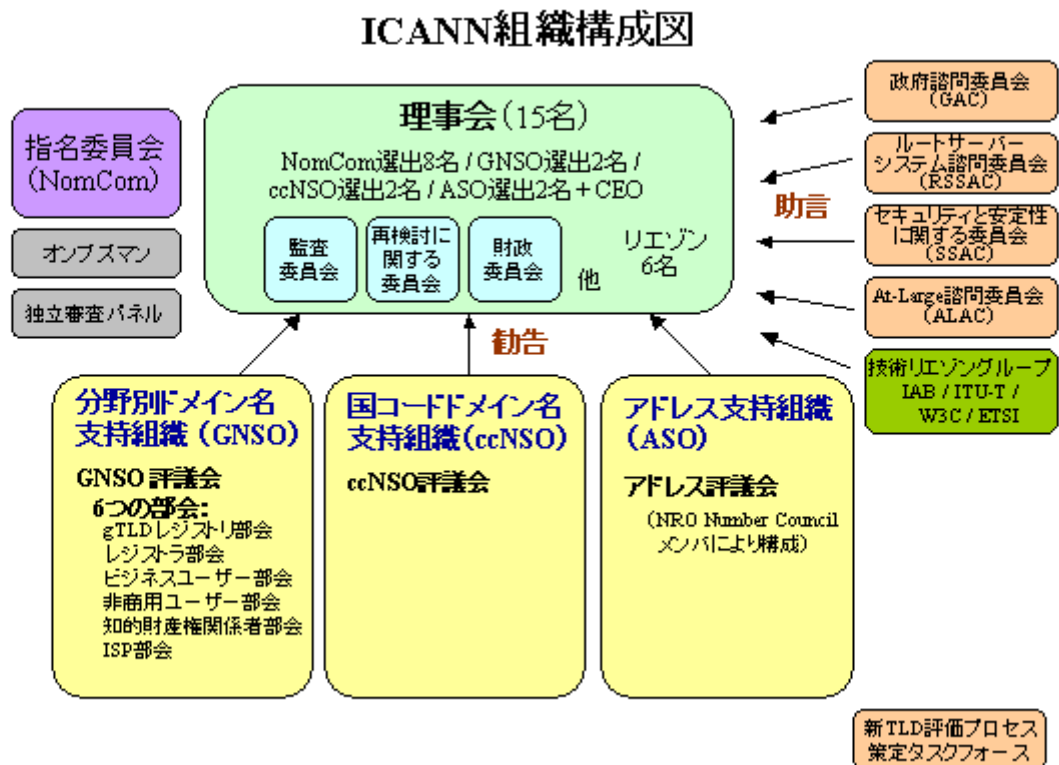
### ICANN の役割

ICANN の主な役割は次のとおりです。

1. インターネットの3つの識別子の割り振り・割り当てを全世界的かつ一意に行うシステムの調整
  - a. ドメイン名
  - b. IP アドレスおよび自律システム(AS)番号
  - c. プロトコルポート番号およびパラメーター番号
2. DNS ルートネームサーバー・システムの運用および展開の調整
3. これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整

ICANN は、これらの調整活動を民間主導で全世界的に行うことを目的としていることから、その活動は全世界に開かれたものとなっており、関心のある人は誰でも自由に参加することができます。

### ICANN の組織構成





ICANN の基本構造は、理事会と 3 つの支持組織(Supporting Organization)、および各種委員会によって成り立っています。ICANN として何らかの方針決定を行う際には、まず、ICANN の各構成組織および全世界からの自由な参加による議論が行われ、その結果を理事会に勧告するというボトムアップ型のプロセスによって進められていきます。その後、最終的な意思決定機関である理事会が、それらの勧告を参考にした上で決定を行います。

理事会は、広範な地域・分野からの代表によって構成され、開かれた透明性のあるプロセスに基づいて意思決定を行います。理事 15 名の内訳は、指名委員会(Nominating Committee: NomCom)によって指名される 8 名、各支持組織が 2 名ずつ選出する代表計 6 名、そして ICANN 事務総長兼 CEO となっています。また、議決権を持つ理事の他に、6 つの専門組織から議決権を持たないリエゾンメンバーが 1 名ずつ参加します。支持組織には、「分野別ドメイン名支持組織(Generic Names Supporting Organization: GNSO)」、「国コードドメイン名支持組織(Country Code Names Supporting Organization: ccNSO)」、「アドレス支持組織(Address Supporting Organization: ASO)」の 3 つがあり、各分野に関連する方針策定について、理事会を支援し勧告を行う役割を負っています。

さらに、理事会に対し専門的立場から助言を行う機関として、各種の諮問委員会(Advisory Committee)が存在します。現在は、各国政府の代表等からなる「政府諮問委員会(Governmental Advisory Committee: GAC)」、ルートサーバー運用管理者等からなる「DNS ルートサーバー・システム諮問委員会(DNS Root Server System Advisory Committee: RSSAC)」、インターネットのネーミングおよびアドレス割り振りのセキュリティ問題について助言を行う「セキュリティと安定性に関する委員会(Security and Stability Advisory Committee: SSAC)」、個人インターネットユーザーの代表からなる「At-Large 諮問委員会(At-Large Advisory Committee: ALAC)」が常設の諮問委員会となっています。諮問委員会に加えて、インターネットの技術標準を作成する組織の代表からなる「技術リエゾングループ(Technical Liaison Group: TLG)」も、理事会に技術面の助言や情報提供を行います。

これらの他に、必要に応じて各種の理事会内委員会や臨時委員会が設置されます。また、ICANN の運営において透明性やアカウントビリティ(説明責任)を重視するための仕組みとして、オンブズマンや独立審査パネルが存在します。

## ICANN 理事会メンバー

2007年11月の年次総会の任期満了に伴う3名の理事交代により、現在は以下のメンバーとなっています。

種別	氏名	出身地域	所属・経歴など
ASO 選出理事	David L. Wodelet	北米 (カナダ)	Shaw Communications 社 IP ネットワークエンジニアリング担当 Director。
	Raimundo Beca	中南米 (チリ)	Imaginacion 共同経営者。2004年1月より ASO アドレス評議会メンバー。現 LACNIC 理事会メンバー。
GNSO 選出理事	Bruce Tonkin	アジア太平洋 (オーストラリア)	Melbourne IT Ltd.最高技術責任者。元 GNSO 評議会チェア
	Rita Rodin	北米 (米国)	Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom 法律事務所ニューヨークオフィス知的財産法担当パートナー。1999年に統一ドメイン名紛争処理方針(UDRP)の起草に参加。
ccNSO 選出理事	Demi Getschko	中南米 (ブラジル)	Agencia Estado テクノロジーディレクター。元 GNSO 評議会メンバー。
	Peter Dengate Thrush	アジア太平洋 (NZ)	弁護士。元 InternetNZ 法律顧問。現 InternetNZ 国際関係委員会チェア。
指名委員会 選出理事	Steve Goldstein	北米 (米国)	1989年から2003年まで、NSF(全米科学財団)において国際相互接続の管理業務等に従事。
	Robert Gaetano	ヨーロッパ (イタリア)	ETSI(欧州通信規格協会)の代表として、CORE の設立、米国政府のホワイトペーパーの議論、ICANN の DNSO 設立に関与。
	Rajasekhar Ramaraj	アジア太平洋 (インド)	インドのネットワークサービスプロバイダ Sify 社の創立者。WGIG メンバーにも選ばれた。
	Harald Tveit Alvestrand	ヨーロッパ (ノルウェー)	2006年以來 Google Inc.に所属。NORID (.no ドメイン名レジストリ)のボードメンバー。2001年から2006年まで IETF チェアを務めた。
	Dennis Jennings	ヨーロッパ (アイルランド)	ベンチャーキャピタルである 4th Level Ventures の共同設立者。1999年から2001年まで、CENTR のチェアを務めた。
	Jean-Jacques Subrenat	ヨーロッパ (フランス)	フランス外務省出身、在エストニア、在フィンランド大使等を歴任。
	Susan Crawford	北米 (米国)	ニューヨーク Cardozo Law School 助教授。サイバー法専門。
	Njeri Rionge	アフリカ (ケニア)	Wananchi Online Ltd. CEO/共同創立者。
ICANN 事務 総長兼 CEO	Paul Twomey	アジア太平洋 (オーストラリア)	2003年3月就任。1999年2月から2002年11月まで ICANN 政府諮問委員会(GAC)チェア。

各メンバーの任期は以下のとおりです。

### 理事会メンバーの任期

- = 各メンバーの任期
- = 通常任期(3年)

